平成２８年（フ）第８７６８号
東京都八王子市北野台１丁目45―１
債務者　高山　　修
1　決定年月日時　平成28年12月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　彰仁
4　破産債権の届出期間　平成29年１月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年３月10日午前11時
6　免責意見申述期間　平成29年３月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８７７４号
東京都立川市柴崎町５丁目13―６
債務者　皆木　慶一
1　決定年月日時　平成28年12月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　啓史
4　破産債権の届出期間　平成29年１月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年３月10日午前11時
6　免責意見申述期間　平成29年３月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８７７５号
東京都立川市柴崎町５丁目13―６
債務者　皆木　正男
1　決定年月日時　平成28年12月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　啓史
4　破産債権の届出期間　平成29年１月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年３月10日午前11時
6　免責意見申述期間　平成29年３月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８７７６号
東京都立川市柴崎町５丁目13―６
債務者　皆木　孝子
1　決定年月日時　平成28年12月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　啓史
4　破産債権の届出期間　平成29年１月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年３月10日午前11時
6　免責意見申述期間　平成29年３月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８７９６号
東京都練馬区錦２丁目14―５―204
債務者　中島　志健
1　決定年月日時　平成28年12月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野口　隆一
4　破産債権の届出期間　平成29年１月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年３月10日午後２時
6　免責意見申述期間　平成29年３月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８８３１号
東京都西東京市新町６丁目２―６―404
債務者　山口　　巌
1　決定年月日時　平成28年12月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新村　響子
4　破産債権の届出期間　平成29年１月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年３月10日午後２時
6　免責意見申述期間　平成29年３月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第３６５号
静岡県伊豆市八木沢1317番地の１
債務者　涌田　久義
1　決定年月日時　平成28年12月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内笹井　明
4　破産債権の届出期間　平成29年１月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年３月15日午前10時
6　免責意見申述期間　平成29年３月14日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２８年（フ）第３６６号
静岡県伊豆市八木沢1317番地の１
債務者　涌田みどり
1　決定年月日時　平成28年12月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内笹井　明
4　破産債権の届出期間　平成29年１月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年３月15日午前10時
6　免責意見申述期間　平成29年３月14日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２８年（フ）第３８４号
静岡県田方郡函南町仁田709番地の１
債務者　渡邊　正幸
1　決定年月日時　平成28年12月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平岩　哲行
4　破産債権の届出期間　平成29年１月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年３月15日午前11時
6　免責意見申述期間　平成29年３月14日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２８年（フ）第４０５号
静岡県伊豆市湯ケ島62番地
債務者　小泉智恵子
1　決定年月日時　平成28年12月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福地　明人
4　破産債権の届出期間　平成29年１月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年３月15日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成29年３月14日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２８年（フ）第４０７号
静岡県伊豆市湯ケ島62番地
債務者　小泉　一雄
1　決定年月日時　平成28年12月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福地　明人
4　破産債権の届出期間　平成29年１月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年３月15日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成29年３月14日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２８年（フ）第４０８号
静岡県伊豆市湯ケ島91番地の５、前住所静岡県田方郡天城湯ケ島町湯ケ島91番地
債務者　小泉　隆宏
1　決定年月日時　平成28年12月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福地　明人
4　破産債権の届出期間　平成29年１月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年３月15日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成29年３月14日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２８年（フ）第８５０７号
愛知県豊明市三崎町丸ノ内７―24、住民票上の住所東京都中央区勝どき５丁目13―２―615
債務者　吉田　謙一
1　決定年月日時　平成28年12月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒木　邦彦
4　破産債権の届出期間　平成29年１月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年３月16日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成29年３月16日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８６３３号
東京都江東区東砂４丁目５―12
債務者　保坂　達行
1　決定年月日時　平成28年12月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮島　哲也
4　破産債権の届出期間　平成29年１月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年３月16日午後２時
6　免責意見申述期間　平成29年３月16日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８７９９号
東京都板橋区前野町３丁目30―５
債務者　舟山　吉雄
1　決定年月日時　平成28年12月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安藤　知史
4　破産債権の届出期間　平成29年１月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年３月16日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成29年３月16日まで
東京地方裁判所民事第20部